

令和元年度 藤花荘事業報告

【施設種別】	障害者総合支援法による障害者支援施設	
	【利用定員】生活介護事業	90名
	【利用定員】施設入所支援事業	90名
【併設事業】	【利用定員】短期入所事業	3名

今年度は年度後半に新規職員を採用することができ、職員配置の加算収入を増やすことができた。

その様な中で、利用者の障害の多様化・高齢化が進む現状においては、支援の見直しに加え、介護面への対応も必要度が増してきている為、今年度も引き続き生活環境の整備を進め、より安全な環境の中で生活が送れるよう取り組んだ。当荘は、若い方からお年寄りまで幅広い層の方が利用されており、それぞれのニーズに応じた支援体制を整え、自立生活の支援者として、地域、関係機関、各事業所との連携をはかり、福祉ネットワークの一員として障害者の自立支援に努めた。さらに利用者への質の高いサービスの提供を目指し、職員の資質向上と、経営意識の高揚を図り、利用者のニーズ実現に向けて家族等との連携を大切にし、利用者が生き生きと安全に、安心して日々の生活ができるよう努めた。特に感染症流行時期は、外部からの感染源の持ち込みを排除するため、職員への注意喚起、対応の徹底を行った。また、施設整備としては、前年に続き老朽化設備の改修を行った。

短期入所事業の利用者については、前年に続き個々の体力、能力等を勘案し、個別支援計画に基づき、施設利用者の日課等にあわせ、支援を行った。

1 事業の目的

当施設は、知的障害者を主たる対象とする障害者支援施設で、知的障害者の自立と社会経済活動への参加、地域生活への移行を促進するための支援を目的とした。

2 事業の方針

「愛するものは愛される」の基本理念のもと「心豊かにひかり輝いて」をスローガンに、藤花荘を利用する障害者が、希望と生きがいをもって毎日生活できるよう、支援に努めた。

- 1 できるだけ居宅に近い環境の中で、家庭や地域との交流を重視し、毎日の生活が心豊かに生きがいを持って暮らせるよう支援をした。
- 2 利用者の意思および人格を尊重し、利用者個々のニーズに基づいた適切な

支援計画を作成し実施した。

- 3 利用者ニーズにより、他の事業者、関係市町村、保健医療機関等との連携を図り、総合的な支援サービスに努めた。
- 4 利用者の自己選択、自己決定ができるよう情報提供に努めた。
- 5 利用者や家族の相談業務を重視し、適切な助言、支援にあたることにより、安心して施設利用ができるように努めた。
- 6 職員の資質向上、専門性の強化、経営意識の向上と創意工夫に努めた。

3 事業内容

日中活動と住まいの場を切り離し、利用者の障害支援区分、心身の状況、年齢、個々のニーズに基づき適切な支援、介助、介護に努めた。

方針に基づく内容は、次のとおり。

1 利用者への支援サービス（年間行事計画別紙）

ア 日中活動

(1) 生活介護事業

常に介護を要する人に、入浴、排泄および食事、洗濯、掃除等の家事並びに日常生活上の支援、創作的活動等の機会を提供した。

① 日常生活支援

望ましい生活習慣や行動様式を身につけ、人生の楽しさ、潤い、生きがいのある生活が送れるよう支援するとともに、利用者の心身の健康状態を常に観察し、支援、介護、介助かを見極めて適切に対処した。

- 1) 基本的な生活習慣の確立、保持、介助・介護、健康管理・服薬管理、心理的ケア
- 2) 一般社会生活習慣の確立、礼儀作法、金銭管理、対人関係の調整
- 3) 衣服・寝具の管理、清潔保持

② 創作的活動支援

作業活動を主として、機能訓練、レクリエーション、社会参加等、生きがいのある生活環境づくりに努めた。

1) 作業活動

ア) 作業班名、作業内容は以下のとおり

	寮名	作業班名	作業内容
男性	ふじ・つばき寮	リサイクル班	アルミ缶潰し、プルタブ外し、創作活動
	さくら寮	果樹園芸班	椎茸栽培、アルミ缶潰し、プルタブ外し
	さくら・つばき寮	絵画陶芸班	創作活動、展示販売等
女性	はぎ寮	手芸班	手芸品の作成、ビーズ通し、封筒作り、編み物等
	さつき寮	クリーンエコ班	荘内の清掃、除草、創作活動

2) 機能訓練

歩行、ラジオ体操、リハビリ等を通して、心身の健康保持を図

れるよう支援した。

3) レクリエーション活動

音楽や映像、運動、遊戯、クラブ活動、趣味の活用等を通し心身機能の安定が図れるように支援した。

4) 社会参加

(1) 買物、飲食、娯楽等を目的とした外出

(2) 地域交流、地域行事への参加

(3) ボランティア活動（利用者、職員）

天然記念物藤川松並木の下草刈りと清掃（昭和52年より継続活動月2回実施、岡崎市CGC協会加盟）〔サン・ワーク藤川と合同〕

藤川運動広場の草刈り（町民体育祭準備活動）

イ 居住支援

(1) 施設入所支援事業

施設に入所している人に入浴、排泄、食事などの支援、介助等を提供した。

① 日常生活支援

望ましい生活習慣や行動様式を身につけ、人生の楽しさ、潤い、生きがいのある生活が送れるよう支援するとともに、日々変化する利用者の健康状態を把握し、自立支援、介護・介助支援に努めた。

1) 基本的な生活習慣の確立、保持、介助・介護、健康管理・服薬管理、心理的ケア

2) 一般社会生活習慣の確立、礼儀作法、金銭管理、対人関係の調整

3) 衣服・寝具の管理、清潔保持

② 余暇活動支援

余暇活動、社会参加を主とし、生きがいのある充実した生活が送れるよう支援した。

1) テレビ観賞、音楽鑑賞、スポーツ等趣味の活動を支援することにより、充実した余暇を過ごせるよう支援した。

2) 買物、飲食、娯楽等を目的とした外出を通し、社会とのつながりを実感できるよう支援した。

ウ 総合的（日中・居住共通）支援

(1) 居住環境整備サービス

日常生活が安全、快適で、できるだけ家庭に近い雰囲気を保つよう、環境を整えた。

清掃、洗濯、整理整頓、安全管理等

(2) 保健医療サービス

疾病の早期発見、早期治療及び老化予防、健康の保持増進に努めるとともに、嘱託医、保健医療機関との連携を図り、適切な医療管理、

衛生管理にあたった。

健康診断年2回、通院・入院治療と医療記録の管理、服薬管理、施設内治療、施設内の衛生管理、検査情報の提供、家族との連携等

(3) 食生活支援サービス

食生活は、健康の保持増進と精神的安定を図るため、適切な食事摂取基準を満たした季節感のあるバランスの良い食事を提供した。

①行事食、選択メニュー(複数献立)、バイキング、調理実習、外食等

②利用者の嗜好調査の実施と利用者の希望献立の聞き取り

③病人食、特別食の実施

(4) 自治会(菊の会)活動支援

自治会は、利用者の自主性、主体性を育成するとともに、共に暮らす仲間としての協調性や思いやりの心を育むことができるよう、適切な助言を行った。

自治会の意見は尊重し、施設運営にできるだけ反映させた。

(5) 給食委員会活動支援(利用者・職員)

様々な職種の職員ならびに利用者が参加。暮らしの中で重要な食生活に多方面から積極的に意見を出してもらい、食のあり方を検討した。

①利用者の希望献立

②選択メニュー

③行事メニュー

④病人食見直し等

(6) 介護給付費支給外サービス(利用者負担サービス)

社会生活上の便宜、預り金管理サービス等

2 地域社会との連携強化

地域に密着した施設運営を行い、利用者の地域移行に対する理解と協力が得られるよう積極的に地域との交流の機会を持った。利用者には、地域の一員であることを理解させることに努めた。

ア 施設内行事に地域の役職者、地域住民の参加を呼びかけ。

イ 地域で開催される行事への参加。

ウ 近隣保育園、小学校、中学校、高等学校等との交流を図った。

エ 市内の小学校、中学校、高等学校の福祉体験学習の積極的な受け入れ。

オ 大学、短大、専門学校の現場実習ならびに教員の現場実習等の積極的な受け入れ。

カ 施設だより(4施設合同で)の発行(年2回)。

キ その他、施設の活動状況を住民に報告した。

3 市町村、他の福祉事業等関係機関、家族等との連携強化

- ア 市町村、他の福祉事業関係との連携
- イ 家族ならびに身元引受人等との懇談会（個別支援計画）、施設内行事への参加、家庭通信の実施

4 危機管理体制の強化

大規模災害が予測されるため、藤花荘消防計画ならびに地震防災規程を遵守し、各種訓練を実施するとともに、関係機関、地域との連携強化に努めた。

ア 災害時の要援護者の受け入れ。（受入数30名）

イ 地震防災訓練、避難訓練、通報訓練等、各年4回実施。

藤花荘、第二藤花荘、愛厚藤川の里、地元消防団、地域住民との協力体制を図るため、年1回、合同防災訓練を実施。

ウ 緊急時における対応については、別に定めるマニュアルにより行った。（事故、急病時、不審者対応、非常災害時）

5 苦情解決

利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、常設の窓口担当者をおき適切に対処すした。

6 身体拘束の禁止

利用者または他の利用者の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わないようにした。

7 虐待防止法の遵守

利用者の人権擁護、虐待防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員研修を実施。

8 職員の資質向上と専門性の強化、経営意識の向上と創意工夫

ア 施設内外の研修（別紙）

イ 専門性の向上を図る。

相談支援従事者、サービス管理責任者、強度行動障害者支援、作業支援、レクリエーション、職業・リハビリ関係、会計・経理等

ウ リスクマネジメント技法の習得と「ヒヤリ・ハット体験」に基づく再発防止検討

9 障害福祉サービス（短期入所・日中一時支援・グループホーム・サン・ワーク藤川・指定特定相談支援事業所）との連携

ア 短期入所事業・日中一時支援事業を併設

短期入所・日中一時支援事業利用者の支援については、個々人の障害の

程度、体力等を勘案した個別支援計画に基づき実施した。ただし、日中活動は、施設利用者の日課に基づき実施した。

(1) 生活支援、作業活動支援、社会参加活動支援等

(2) 相談業務ならびに他事業所との連絡調整

イ グループホーム（共同生活援助事業）との連携

グループホーム藤川、グループホーム第二藤川、グループホーム第三藤川利用者のバックアップ施設として生活支援員・世話人との連携を図り、就労の定着、地域生活への定着を支援した。

(1) 就労先との、連絡調整

(2) 利用者間の調整

(3) 金銭管理（年金ならびにその手続き）

ウ サン・ワーク藤川（多機能型施設）との連携

エ 地域移行のためのグループホーム生活体験及び情報提供

オ 指定特定相談支援事業所との連携

10 施設運営、整備について

・空調設備の入替え、パソコンの交換、調理器具（食器洗浄機）の交換

11 諸会議ならびに各種委員会および職員の研修

諸会議ならびに研修については以下のとおり行った。

ア 諸会議

会 議 名	開催日	出 席 者
役職者会議	随時	課長以上
運営会議	月 1 回	主任以上
職員会議	月 1 回	全職種・グループホーム職員・相談支援事業所職員
サービス担当者会議	月 1 回	副施設長・課長・主任・支援員・看護師
給食委員会	月 1 回	施設長・栄養士・看護師・支援員・利用者・調理員
調理員会議	年 4 回	施設長・栄養士・調理員
各寮利用者会議	月 1 回	主任・利用者
自治会（菊の会）	月 1 回	課長・利用者
施設運営連絡会議	月 1 回	藤花荘・第二藤花荘・サン・ワーク藤川代表・グループホーム代表者
グループホーム連絡会議	月 1 回	副施設長・生活支援員・世話人
サービス等利用計画会議	月 1 回	相談支援員・支援員・利用者

イ 委員会

委員会名	開催日	参加対象者
施設機能・地域移行検討委員会	随時	施設長・副施設長・課長・主任
苦情解決委員会	随時	副施設長・課長・主任・委員
衛生委員会	随時	施設長・副施設長・課長・主任・看護師・栄養士
研修委員会	随時	委員
虐待防止委員会	随時	副施設長・課長・主任・委員
広報委員会	随時	委員
ボランティア委員会	随時	委員
レク活動委員会	随時	委員
サービス向上委員会	3回	委員

ウ 施設外研修

主催者名	回数	対象者
愛知県社会福祉協議会・福祉協会等各種研修	5回	全職種
県知的障害者支援施設部会施設訪問研修	1回	全職種
知的障害者福祉協会施設長会（全国）	1回	施設長
愛知玉葉会施設長会・役員会	15回	施設長
愛知玉葉会職員研修	2回	全職種

エ 施設内研修

研修内容		
6月12日	救命講習（11/13、1/29）	全職員
8月7日	「嚥下機能を学ぼう」～誤嚥性肺炎を予防するためには～	全職員
10月9日	「安全に食べる工夫」	全職員
12月11日	「口腔ケアについて」	全職員

年間実施行事

令和元年度

月	全 体 行 事	対 外 行 事	保 健 行 事
4	懇談会〔21日〕	家族会総会〔21日〕	医療保健計画の説明会 〔21日〕
5	GW帰省 〔4/27日～6日〕 避難訓練〔8日〕	むらさき麦まつり〔11日〕 町民体育祭〔25日〕	定期健康診断 〔22日 女性利用者〕
6			定期健康診断 〔5日 男性利用者〕 生活習慣病健診〔25日〕 (男性利用者…65歳未満)
7	七夕まつり〔7日〕 (ホットアンサンブル楽団) 避難訓練〔31日〕	家族会例会〔7日〕 愛厚藤川の里夏まつり 〔中止〕	歯科検診〔11日〕
8	開設記念行事〔1日〕 盆帰省〔10日～15日〕	藤川町夏まつり〔24日〕	生活習慣病健診〔22日〕 (女性利用者…65歳未 満、パート・35歳未満職 員) 老人基本健康診査〔28日〕
9	慰霊祭〔6日〕 敬老会〔17日〕	総合防災訓練〔1日〕 町内敬老会〔14日〕	
10	ふれあいまつり〔19日〕	町内作品展〔26日〕 町内防災訓練〔27日〕	定期健康診断〔16日〕
11	はなさかびより展 〔13日～17日〕	ふれあいアート展 〔27日～12/1日〕	
12	クリスマス会〔25日〕 年末帰省〔28日～1/5日〕		
1	新年会〔中止〕	市障害者作品展 〔17日～21日〕	
2	節分〔1日〕 (各寮ごとに実施) 避難訓練〔19日〕		

* 誕生会は毎月第1金曜日に行った。

* 1日外出は、各寮で実施した。(年1回)

* 半日外出は、各寮で実施した。(年3回)

職員状況

1. 職員の配置状況

(令和2年3月31日現在)

職種	統括	施設長	副施設長	事務員	嘱託医師	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	栄養士
常勤	1	1	1	3	0	2	26	1	1
臨時	0	0	0	0	0	0	8	0	0
非常勤	0	0	0	1	2	0	7	0	0
職種	調理員	計		※統括はサン・ワーク藤川管理者兼務 ※副施設長はグループホーム藤川所長兼務 ※生活支援員1名は相談支援事業所職員兼務					
常勤	5	常勤	41						
臨時	0	臨時	8						
非常勤	2	非常勤	12						

利用者の状況

1. 市町村別人員

(令和2年3月31日現在)

市町村	人員	市町村	人員	市町村	人員	市町村	人員	市町村	人員
安城市	3	江南市	1	豊明市	1	半田市	1		
一宮市	1	新城市	0	豊川市	1	碧南市	1		
岡崎市	51	瀬戸市	4	豊田市	2	幸田町	5		
蒲郡市	2	田原市	4	名古屋市	4	東浦町	1		
刈谷市	1	知立市	2	西尾市	3			計	88

2. 定員及び現員

(令和2年3月31日現在)

区分	定員	障害程度区分						計
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
男	50	0	0	3	3	20	24	50
女	40	0	0	2	6	17	13	38
計	90	0	0	5	9	37	37	88
%		0%	0%	6%	10%	42%	42%	100%

3. 年齢別人員調べ

(令和2年3月31日現在)

区分	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	計	平均年齢
男	1	1	6	16	11	9	6	50	51.9
女	0	0	2	10	6	7	13	38	59.5
計	1	1	8	26	17	16	19	88	55.2
%	1%	1%	9%	30%	19%	18%	22%	100%	

4. 在籍年数

(令和2年3月31日現在)

区分	1年未満	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～29年	30～39年	40年以上	計
男	3	9	5	1	3	18	3	8	50
女	1	6	2	2	4	12	6	5	38
計	4	15	7	3	7	30	9	13	88
%	5%	17%	8%	3%	8%	34%	10%	15%	100%
平均在籍年数									21.5

5. 入退所状況

(令和元年度)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月		
入所	男	0	0	0	1	0	1		
	女	0	0	0	0	0	0		
退所	男	0	0	1	1	0	0		
	女	0	0	0	0	0	0		
区分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
入所	男	0	0	0	0	0	1	3	
	女	0	0	0	0	0	1	1	
退所	男	0	0	0	0	1	0	3	
	女	0	0	0	0	0	1	1	

6. 障害別人員調べ (IQ)

(令和2年3月31日現在)

区分	1～19	20～35	36～50	51～75	75以上	測定不能	不明	計
男	12	14	7	1	0	0	16	50
女	6	9	10	0	0	3	10	38
計	18	23	17	1	0	3	26	88
%	20%	26%	19%	1%	0%	4%	30%	100%

7. 重複障害者調べ

(令和2年3月31日現在)

区分	てんかん	自閉症	統合失調症	気分障害	てんかん 性精神病	その他精 神疾患	聴覚障害	言語障害	肢体不自由
男	17	25	4	6	4	14	3	0	5
女	9	7	2	3	1	5	1	2	2
計	26	32	6	9	5	19	4	2	7

8. 基本的な生活能力調べ

(1) 日常生活上の介護状況

(令和2年3月31日現在)

区分	常時全ての介 護が必要	常時多くの介 護が必要	時々又は一時的 にあるいは一部 介護が必要	点検、注意又 は配慮が必要	ほぼ自立	計
男	35	15	0	0	0	50
女	38	0	0	0	0	38
計	73	15	0	0	0	88

ア. 食事面

区分	ほぼ自立	見守り	一部介助	要介助	全介助	きざみ食
男	0	4	15	25	6	2
女	0	0	0	13	25	5
計	0	4	15	38	31	7

イ. 排泄

区分	ほぼ自立	見守り	一部介助	要介助	全介助	オムツ使用		夜尿
						(日中)	(夜間)	
男	0	0	17	28	5	6	7	11
女	0	0	0	18	20	7	11	15
計	0	0	17	46	25	13	18	26

ウ. 入浴

区分	ほぼ自立	見守り	一部介助	要介助	全介助
男	0	0	5	16	29
女	0	0	0	20	18
計	0	0	5	36	47

(2) 行動上の介護状況

(令和2年3月31日現在)

区分	多動、自他害、拒食などの行動が顕著で常時付き添い監護が必要	多動、自傷などの行動があり、常時監護が必要	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要	行動面での問題に対し多少注意する程度	行動面にはほとんど問題がない	計
男	38	12	0	0	0	50
女	28	9	1	0	0	38
計	66	21	1	0	0	88

(3) 保健面の介護状況

(令和2年3月31日現在)

区分	身体的健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康に つねに注意看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変調がある等のため、一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度	身体的健康にはほとんど配慮を要しない	計
男	35	15	0	0	0	50
女	38	0	0	0	0	38
計	73	15	0	0	0	88

9. 各種福祉手帳所持状況

(令和2年3月31日現在)

区分	療育(愛護)手帳			計	身体障害者手帳						計
	A(1・2)度	B(3)度	C		1級	2級	3級	4級	5級	6級	
男	43	7	0	50	0	3	2	1	1	1	8
女	30	8	0	38	0	2	2	0	0	0	4
計	73	15	0	88	0	5	4	1	1	1	12

10. 年金受給者状況

(令和2年3月31日現在)

区分	障害基礎年金			厚生年金		遺族年金		障害厚生年金		その他	計
	施設預かり	家庭預かり	後見人預かり	施設預かり	家庭預かり	施設預かり	家庭預かり	施設預かり	後見人預かり	施設預かり	
男	28	15	5	0	0	0	0	2	0	0	50
女	27	3	6	1	0	1	0	0	0	0	38
計	55	18	11	1	0	1	0	2	0	0	88

1 1. 就学状況

(令和2年3月31日現在)

区分	未就学	小学校			中学校		特別支援学校		その他	不明	計
		普通	特殊	中退	普通	特殊	中学部	高等部			
男	2	2	0	5	4	4	5	25	3	0	50
女	4	3	0	4	4	1	5	13	2	2	38
計	6	5	0	9	8	5	10	38	5	2	88

1 2. 身元引受人等状況

(令和2年3月31日現在)

区分	父	母	義父義母	兄弟姉妹	叔父・伯父	叔母・伯母	いところ	その他	なし	計
男	17	10	0	19	0	0	2	1	1	50
女	5	8	0	18	0	2	0	5	0	38
計	22	18	0	37	0	2	2	6	1	88

1 3. 面会・帰省状況

(令和元年度)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	面会	30	10	8	4	6	6	2	11	7	2	10	5	101
	外出	17	14	15	15	13	22	19	15	16	12	15	12	185
	外泊	23	19	20	16	33	20	13	20	36	16	21	13	250
女	面会	15	2	2	4	3	3	1	1	2	3	3	1	40
	外出	4	6	5	6	26	6	5	6	6	9	1	1	81
	外泊	18	10	6	8	17	7	6	8	13	5	2	5	105
計	面会	45	12	10	8	9	9	3	12	9	5	13	6	141
	外出	21	20	20	21	39	28	24	21	22	21	16	13	266
	外泊	41	29	26	24	50	27	19	28	49	21	23	18	355

1 4. 疾病処置状況

(1) 通院状況 【延べ回数】

() 実人数 (令和元年度)

区分	内科	精神科	整形外科	乳腺科	眼科	歯科	皮膚科	泌尿器科	産婦人科	耳鼻科	計
男	384 (22)	268 (37)	21 (6)	0 (0)	9 (2)	82 (19)	31 (4)	10 (2)	0 (0)	0 (0)	805 (92)
女	417 (20)	201 (23)	149 (13)	1 (1)	9 (3)	47 (13)	28 (9)	13 (2)	4 (2)	3 (1)	872 (87)
計	801 (42)	469 (60)	170 (19)	1 (1)	18 (5)	129 (32)	59 (13)	23 (4)	4 (2)	3 (1)	1677 (179)

(2) 入院状況 【延べ日数】

() 実人数 (令和元年度)

病院名	三河病院	岡崎市民病院			愛知病院	藤田医科大学 病院	岡崎南病院	計
科別	精神科	外科	泌尿器科	脳神経外科	消化器内科	皮膚科	内科	
男	137 (2)	7 (1)	0 (0)	0 (0)	51 (1)	4 (1)	0 (0)	199 (5)
女	24 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	33 (1)	57 (2)
計	161 (3)	7 (1)	0 (0)	0 (0)	51 (1)	4 (1)	33 (1)	256 (7)

15. 給食状況

基準栄養所要量

(令和元年度)

	男	女
エネルギー (K c a l)	1972	1657
たんぱく質	78.7	66.3
脂質 (g)	54.7	46.0
カルシウム (m g)	600	550
鉄 (m g)	6.0	6.5
レチノール当量 (u g)	600	500
ビタミンB1 (m g)	1.1	0.9
ビタミンB2 (m g)	1.2	1.0
ビタミンC (m g)	85	85

栄養実績表

(令和元年度)

	男	女
エネルギー (K c a l)	2015	1730
たんぱく質	79.8	72.2
脂質 (g)	45.6	43.1
カルシウム (m g)	818	807
鉄 (m g)	12.2	11.5
レチノール当量 (u g)	1104	1097
ビタミンB1 (m g)	1.14	1.05
ビタミンB2 (m g)	1.38	1.33
ビタミンC (m g)	139	138

16. ボランティア受入状況

(令和元年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
芸能	8	7	5	6	8	7	8	7	0	0	0	0	56
書道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フラワー教室	1	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	6
介助	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
行事	0	0	0	18	0	0	78	0	0	0	0	0	96
紙芝居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アルミ缶	1	3	0	4	5	1	1	1	2	3	2	1	24
歯磨き指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マジックボラ	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
計	10	11	12	29	13	8	88	9	3	3	2	1	189

17. 福祉体験・交流会

(令和元年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小学校	0	0	28	0	0	0	0	28	0	0	0	0	56
中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	28	0	0	0	0	28	0	0	0	0	56

18. 実習生受入

() 実人数 (令和元年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
岡崎女子大学	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	40 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	40 (4)
愛知産業大学	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (3)	20 (4)	10 (2)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	50 (10)
名古屋女子大学	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	30 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	30 (3)
東海学園大学	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (2)	20 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	30 (6)
愛知学泉大学	0 (0)	30 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	30 (3)
愛知学泉短期大学	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	40 (4)	40 (4)
愛知みずほ大学	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (2)
名古屋盲学校 (教員)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
岡崎東高校(教員)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)
計	0 (0)	30 (0)	0 (0)	0 (0)	56 (8)	40 (8)	30 (6)	35 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	235 (35)

19-1. 短期介護利用者状況

() 実人数 (令和元年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男子	23 (7)	29 (10)	38 (11)	36 (11)	35 (11)	24 (10)	35 (10)	40 (13)	35 (13)	32 (11)	32 (11)	44 (8)	403 (126)
女子	33 (5)	30 (5)	36 (8)	27 (7)	60 (8)	25 (6)	32 (9)	35 (7)	31 (7)	29 (7)	48 (9)	27 (5)	413 (83)

19-2. 日中一時支援利用者状況

() 実人数 (令和元年度)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4時間未満	男	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	3 (3)	3 (3)	1 (1)	19 (18)
	女	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)
4時間以上 8時間未満	男	4 (2)	5 (2)	4 (2)	3 (2)	6 (4)	6 (3)	2 (1)	3 (1)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	6 (3)	44 (25)
	女	6 (5)	6 (4)	6 (4)	8 (4)	6 (4)	5 (4)	2 (2)	5 (4)	3 (3)	2 (1)	5 (4)	2 (2)	56 (41)
8時間以上	男	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	6 (6)
	女	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

20. 支援費基準額表

(1) 介護給付費

(令和元年度)

定員	90	生活介護		施設入所支援	
区分	人員	単位		単位	
		4月～	10月～	4月～	10月～
区分1	0	0	0	0	
区分2	0	0	0	0	
区分3	5	476	479	147	148
区分4	9	532	535	179	180
区分5	37	716	766	224	225
区分6	37	1023	1029	270	272
計	88				

加算	人員	単位
入所時加算	5	30
退所時加算	1	500

※入所時加算は開始日より

30日間算定される。

(2) 短期入所支援費

(令和元年度)

区分単価				共通単価		加算			
区分	標準通常単位		他利用単位		短期利用加算	栄養士加算	食事提供加算	重度障害加算	看護師加算
	4月～	10月～	4月～	10月～					
					30	22	48	50	4
児童1	494	497	167	168					
児童2	597	601	270	272					
児童3	761	766	512	515					
区分1・2	494	497	167	168					
区分3	565	569	233	234					
区分4	629	633	308	310					
区分5	761	766	512	515					
区分6	896	902	584	588					

(3) 日中一時支援費

(令和元年度)

岡崎市	単価による
安城市	単価による
幸田町	単価による

令和元年度 藤花荘相談支援事業所事業報告

【施設種別】 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、次のとおり事業を遂行した。なお、主たる対象者は知的障害者とした。

1 事業の目的

指定計画相談支援の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な指定計画相談支援の提供を行うよう努めた。

2 事業の方針

「愛するものは愛される」の基本理念のもと、次のとおり相談支援に努めた。

- (1) 事業にあたっては、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、配慮して行った。
- (2) 事業の運営にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。
- (3) 指定相談支援は、利用者の意向を踏まえ、自立した日常生活、社会生活を実現できるように行った。
- (4) 事業所は、自らその提供する指定特定相談支援の評価を行い、常にその改善を図るよう努めた。
- (5) 事業の実施にあたっては、前4項のほか、関係法令を遵守した。

3 事業内容

事業内容は次のとおり。

- (1) サービス提供についての説明
- (2) アセスメント（支援する上で解決すべき課題等の把握）の実施
- (3) サービス等利用計画案の作成
- (4) サービス等利用計画の作成
- (5) モニタリング（サービス等利用計画の実施状況の把握）の実施
- (6) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

4 営業日数及び時間

事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとした。

- (1) 営業日 月曜日から金曜日（ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く）
- (2) 営業時間 9時から15時

5 事業の主たる対象者は知的障害者とした（18歳未満のものを除く）。

6 通常の実施地域は岡崎市とし、ケースによっては他市町村も対象とした。

7 虐待防止法の遵守、苦情解決、個人情報の厳守に努めた。

8 職員の資質向上、専門性の向上を図るため各種会議・研修への参加。

9 他事業者、地域とのネットワークづくりに努めた。

10 会議等の開催

I 職員状況

1. 職員配置状況

(令和2年3月31日現在)

区分	管理者	相談支援専門員
常勤兼務	1	1
計	1	1

※管理者は施設長、相談支援専門員は生活支援員が兼務

II 実施状況

1. サービス等利用計画作成状況

(令和2年3月31日現在)

サービス等利用計画作成件数

新規	35件
継続	151件
計	186件